会計年度任用職員募集要項(福祉業務専門員・保護第一課)B

項目	内 容
職名	会計年度任用職員(福祉業務専門員)
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号
採用予定人数	1名程度
任用期間	任用開始日から令和8年3月31日まで ※ 勤務開始日は、個別に調整の上決定します。 ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局児童相談センター保護第一課(新宿区北新宿)
職務内容	一時保護所入所児童の生活指導業務補助 ※小学生から中高生の児童を主に担当します。
応募資格・求めら れる能力	(1) 応募資格 次のいずれかひとつ以上の要件を満たすこと ・保育士の資格を有する者 ・社会福祉施設における実務経験2年以上 ・大学・短期大学の社会福祉系学部を卒業又は見込み(任用時ご卒業していること) ・社会福祉専門学校の卒業生・卒業見込み(任用時ご卒業していること) ・精神保健福祉士、社会福祉士の資格を有する者 (2) 求められる能力 ・一時保護児童に対し、親切で丁寧な対応を行うことができる。 ・個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる。 ・服務規律及び職場ルールを遵守し、業務に取り組むことができる。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	月8日 (8回)
勤務時間	16時30分から翌9時30分まで(一日15時間30分) 所定勤務時間を超える勤務無(業務の必要上やむを得ない場合のみ)
休憩時間	勤務時間内における1時間30分(職員勤務表に準ずる)
休暇等	(有給)年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、慶弔休暇、災害休暇(無給)育児時間、生理休暇、妊娠症状対応休暇※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

	日額 31,200円
	通勤手当相当額を別途支給(上限7,100円/日)
報酬額	※ 原則として月の1日から末日までの期間分を翌月の15日に口座振込により支給
	※ 一定の要件を満たす場合は、期末手当、勤勉手当を支給
	※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用
	※ 一定の要件を満たす場合
	次の応募書類を申込フォームで送付してください。
	応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用
	しません。
	なお、応募書類は返却しませんのであらかじめ御了承ください。
	(1) 応募書類
	ア会計年度任用職員申込書の制
	※ 正面領写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合、写真データをフォームに
	直接添付しても構いません。
	※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。
	※ 志望動機欄は必ず記載してください (欄内に書ききれない場合は、別紙でも可)。
	イを作文
	・課題 「児童相談所及び一時保護所の直面する課題と役割について」
	・字数 800字から1200字程度
	(2) 申込期限
	随時募集
応募方法	※ 順次選考を行い、合格者が任用予定人数を満たした場合は、応募を締め切ります。
	(3)申込先
	応募書類を申込フォームで送付してください。
	<pre>URL: https://logoform.jp/form/tmgform/1284313</pre>
	698 -2-60
	3000 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	※ 必ずインターネットで申込みをしてください。
	※ 東京都児童相談センターが やむを得かい事情があると認めた時け 郵送マけょー

- ※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認めた時は、郵送又はメールでの申し込みを受け付けますので、事前にお問合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都児童相談センターへお問合わせください。
- ※ 申込みが完了しましたら、LoGo フォームのアドレス (no-reply@logoform.jp) から申し込み完了メールをお送りします。

選考方法	(1) 第一次選考(書類選考)
	選考申込の際ご提出する会計年度任用職員申込書及び作文による書類審査
	(2)第二次選考(面接)
	第一次選考合格者に対して行う人物及び職務遂行に必要な知識等についての個別面接
	※ 合否結果については、「S1143301@section.metro.tokyo.jp」から本人宛メールに
	より通知します。迷惑メール対策などにより、メールが正しく受信されない場合があ
	ります。「S1143301 @section.metro.tokyo.jp」からのメールを受信できるよう、迷惑
	メールフィルターの設定をご確認ください。
	※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお
	問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。
問い合わせ	〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号
	東京都児童相談センター事業課庶務担当
	電話:03-5937-2302 (直通)

[○]上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。